

今号の主な内容

- 2面 4月から区役所の組織が変わります
- 4面 バイク・軽自動車等の廃車手続きは3月31日までに
- 5面 26年度の区政モニターを募集します
- 8面 区役所本庁舎の免震改修工事にあたり3月下旬から一部の施設を移転・休止します

広報 しんじゅく

「新活力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成26年(2014年)

3・15

第2097号



しんじゅくコール

☎(3209)9999 FAX(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード



働くことが元気の源に! 障害者就労施設で お仕事 引き受けます

区内の障害者就労施設では、施設の清掃、封筒の印刷など、さまざまな仕事を引き受けています。また、パンやお菓子の製造販売や地域に開かれたカフェの運営等も行っています。

多様な仕事が障害のある方の社会参加の機会を確保し、やりがいや励みにつながります。皆さんからの発注やご利用をお待ちしています。

※2面では、障害のある方を支援する施設等を紹介しています。

障害者就労施設では こんな仕事ができます

さまざまな作業や活動を通して、障害のある方の能力や個性を引き出し、さらなる自立につなげています。

パン・クッキーなど
食品の製造

包装、組み立て、封入、
データ入力などの軽作業

公園や施設の
清掃

名刺・チラシなど
印刷物の制作

雑貨類などの
注文製造



障害のある方が働くカフェ
(高田馬場駅近くのベーカリーカフェ「まりぞろ」)



ミシンを使って縫製

手作りの雑貨やパンを販売

仕事を依頼したいときは ご相談ください

新宿区勤労者・仕事支援センターでは、封入封かんやデータ入力等の軽作業、名刺・チラシの印刷等のさまざまな仕事を、作業量や納期を確認しながら、区内の複数の障害者就労施設に配分しています。

各施設への材料の配送や指定場所への納品、清算手続き等を同センターで一括して行うため、発注者の負担軽減にもつながります。「どの施設に仕事を発注したらよいか分からない」ときなども、気軽にご相談ください。

共同受注
窓 □

新宿区勤労者・仕事支援センター 受注センター

☎(3208)1450 FAX(3208)3100
✉order@sksc.or.jp

新宿区における障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定しました

平成25年4月1日に施行された「障害者優先調達推進法」では、国や地方公共団体等の公共機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設から優先的、積極的に購入することを推進しています。

新宿区でも「新宿区における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、障害者就労施設や特例子会社等からの物品の調達に、これまで以上に積極的に取り組んでいます。



区立公園への花植えなど
区内の緑化事業を委託

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階)☎(5273)4516・☎(3209)3441へ。

新宿 まち・人・しごと

先月の2週続きの大雪は、雪に弱い都市のインフラや農作物に大きな打撃を与えました。日本の気候はいつの間にか、こんなに荒々しくなつたのでしょうか。専門家によると、日本は寒い冬と暑い夏、その間の雨季となるのではともいわれています。改めて穏やかな四季の移るいを愛おしく思います。▼また、日本列島は地震の活動期にも入っているようです。私たちは3月11日を忘れることはできません。東日本大震災からの復興を、引き続き職員派遣を行う等、最大限の力で応援していきます。被災地の皆さんとつながるには、アートも大きな力を発揮します。新宿区は夏、アトイベント「新宿クリエイティブ・フェスタ」を開催していますが、先月2日に福島県伊達市立大石小学校の子どもたちによる演劇「桑の実が見る夢」がアンサープログラムとして上演され、参加した西新宿小学校の子どもたちをはじめ、多くの皆さんに大きな感動を与えました。▼また、3月11日から4月10日まで、歌舞伎町のコマ劇場跡地、新宿東宝ビル建設地の仮囲いで、福島県相馬市の家族が「だっこ」の心温まる写真展を開催しています。展示されている写真は、新宿クリエイティブ・フェスタにもご参加いただいた写真家の山下裕之さんが被災地を何度となく訪れ、相馬市の皆さんと絆を結び中で撮影したものです。復興に向けて歩みを進める皆さんの家族愛を感じられる写真展です。ぜひ、ご覧いただければと思います。▼首都直下地震の切迫性が叫ばれる中、命を守るには、家屋の耐震補強と家具転倒防止器具の取付けが最も有効です。首都直下地震で最も参考になる阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割が家屋の倒壊や家具の下敷きによるものでした。新宿区では、耐震診断・工事費の補助や家具転倒防止器具の無料相談・取付けも行っていますので、ご利用ください。

区長 中山 弘子
なかやま ひろこ